

学校における統計教育の位置づけ(1)

「学習指導要領」(以下「要領」)とは、
全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が
定めている教育課程(カリキュラム)の基準。およそ10年ごと
に改訂

平成29年(2017)に小学校・中学校の新要領、平成30年(2018)
には高等学校の新要領が公示され、これら新要領は、小学校で
は令和2年度(2020)、中学校では令和3年度(2021)から全面実施
され、高等学校では令和4年度(2022)入学生から年次進行で実施

改訂のポイントでは、教育内容の主な改善事項、(アクティブラーニング)
理数教育の充実に係る事項として・必要なデータを収集・分析
し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実
(小学校：算数、中学校・高校：数学)について言及

- ・ **数学 I (仮説検定)、数学 B (統計的な推測)**
- ・ **地理総合、情報 I などの必修化**